

毎月勤労統計調査地方調査結果（令和6年1月分速報）の公表

労働者一人当たりの現金給与総額は263,215円（前年同月比7.0%の増加）

山梨県では、毎月勤労統計調査地方調査の結果を公表します。

毎月勤労統計調査は、統計法（平成19年法律第53号）に基づく基幹統計調査であり、常用労働者の賃金、労働時間及び雇用に係る毎月の変動を明らかにするため、毎月、厚生労働省が全国調査を、都道府県が地方調査を実施し、それぞれ調査結果を公表しています。

令和6年1月分速報（事業所規模5人以上）については、以下のとおりです。

1 現金給与

現金給与総額は、263,215円で、前年同月比7.0%増加し、2か月ぶりの増加となりました。

	一人平均給与額	指数 (令和2年平均=100)	増減率 (前年同月比)
現金給与総額	263,215 円	89.8	7.0 %
きまって支給する給与	252,758 円	104.0	5.5 %
所定内給与	234,583 円	103.6	6.9 %
超過労働給与	18,175 円	-	△ 10.5 %
特別に支払われた給与	10,457 円	-	67.0 %

2 労働時間

総実労働時間は、125.6時間で、前年同月比1.2%減少し、8か月連続の減少となりました。

所定外労働時間は、9.4時間で、前年同月比9.6%減少し、8か月連続の減少となりました。

そのうち、製造業の所定外労働時間は、12.7時間で、前年同月比15.9%減少し、9か月連続の減少となりました。

	一人平均労働時間	指数 (令和2年平均=100)	増減率 (前年同月比)
総実労働時間	125.6 時間	92.2	△ 1.2 %
所定内労働時間	116.2 時間	91.1	△ 0.4 %
所定外労働時間	9.4 時間	108.0	△ 9.6 %
所定外労働時間（製造業）	12.7 時間	87.6	△ 15.9 %

3 常用雇用

常用労働者は、279,707人で、前年同月比1.7%減少し、13か月連続の減少となりました。

	労働者数	指数 (令和2年平均=100)	増減率 (前年同月比)
常用労働者	279,707 人	94.3	△ 1.7 %
一般労働者	182,312 人	92.7	△ 3.1 %
パートタイム労働者	97,395 人	92.6	1.1 %

詳細は、統計調査課ホームページ「やまなしの統計」を参照してください。

URL: https://www.pref.yamanashi.jp/toukei_2/